

広報紙 VOL.51

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
令和4年5月



第64回「水道週間」スローガン 「大切な水と一緒に暮らす日々」

6月1日(水)から7日(火)までの一週間は、「水道週間」です。「水道週間」は、水道利用者の皆様に水道の現状や課題について理解を深めていただくため厚生労働省が中心となって実施しているものです。今年度は「大切な水と一緒に暮らす日々」をスローガンにして、全国の水道関係者が広報活動等に取り組みます。

昭島の宝である、深層地下水100パーセントの安全でおいしい水道水を将来にわたり持続可能にするために、水道部では計画的な水道施設の整備に取り組んでいます。水は私たちの生活に欠かせないものです。生活基盤である水道を安定的に供給するため、今年度は工事期間3年間の中央配水場自家発電設備の更新に着手します。



水源井のしゅんせつ工事の様子



「水道配水用ポリエチレン管」の布設工事の様子

また、「災害時にも頼れる水道」を目指す中で、地震に強い水道への取り組みを行っており、各ご家庭へ水を供給する配水管の耐震化工事を市内で予定しています。

配水管の耐震化工事では、重要給水施設配水管路を優先的に「ダクタイル鋳鉄管」のほか、令和元年度に導入した「水道配水用ポリエチレン管」を併せて利用し、効率的に耐震化を図っています。また、おいしい水の安定供給のため、計画的に水源井のしゅんせつ工事を実施し、取水機能の維持を行っています。

水道部では、「水道週間」にちなんで第51回昭島市消費生活展のパネル展示(6月7日(火)～12日(日))アキシマエンス市民ギャラリー6月14日(火)～17日(金)市役所1階ロビーで実施)に水道に関するパネルを出展する予定です。是非、お出かけください。

- 1P ◇水道週間について
も 2P ◇令和4年度予算のあらまし
く 3P ◇令和3年度水道水の水質検査結果
じ 4P ◇東日本大震災等により避難生活を
されている方へ

- 4P ◇貯水槽水道調査と直結給水の普及促進
◇手洗いは感染対策の基本です
◇水道メーターの取替え

令和4年度予算のあらまし

水道事業基本計画で定めた3つの目標に従い、本年度も着実に事業を推進します。

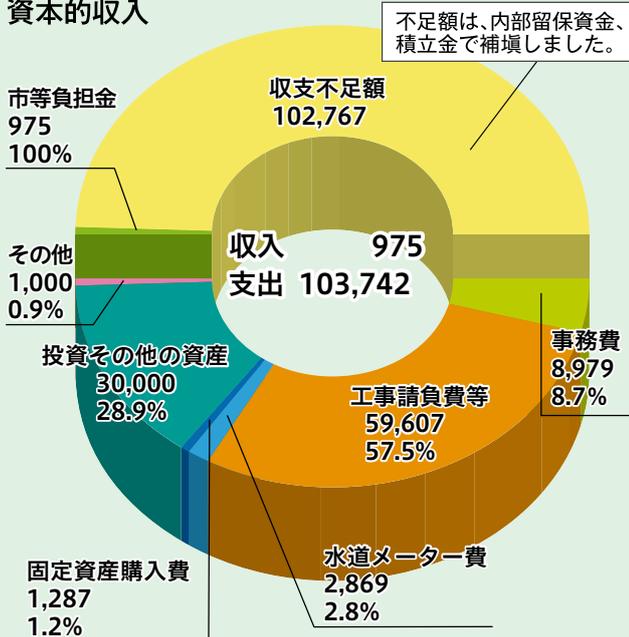
「安全な水道」としては、引き続き老朽化した水質検査機器を買い換え、自己検査体制の充実を図ります。「災害時にも頼れる水道」としては、管路網の耐震化など水道施設の強靱化に取り組むとともに、自家発電機能を増強して災害時の対応力向上を図ります。「持続可能な水道」としては、水源井のしゅんせつ・改修を行うとともに、深層地下水の保全と水質の安全管理のために令和元年から取り組んできた深層地下水流動調査の結果について、報告を行います。

なお、本年度は、年間総給水量 1,274 万 2,727 m³、1日平均3万 4,912 m³、市民1人当たり1日 305 L相当の給水を想定しています。

資本的収支

水道施設の建設・改良のために投下する資金の内容を明らかにして、財政状態を表す貸借対照表の基となる会計

資本的収入



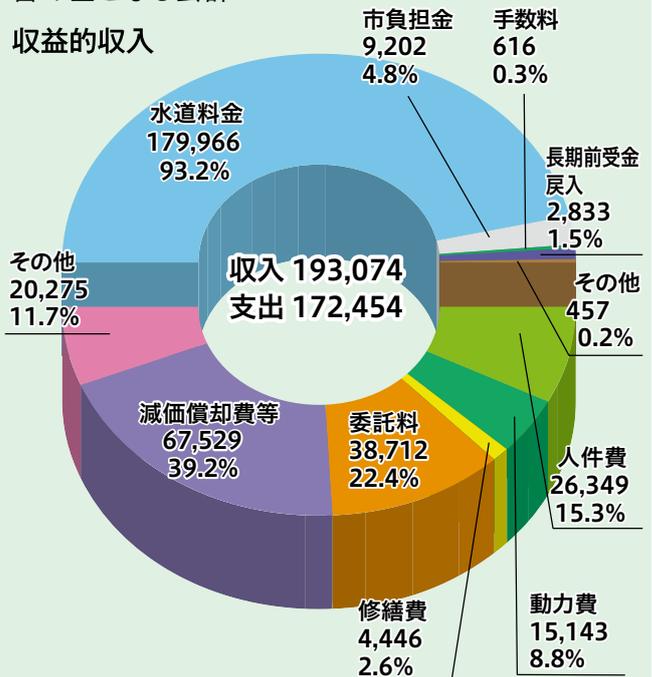
単位：万円（消費税込み）

資本的支出

収益的収支

当期の収益とその収益を得るために要する費用の内容を明らかにして、経営成績を表す損益計算書の基となる会計

収益的収入



単位：万円（消費税込み）

収益的支出

水道事業の会計は、複式簿記を採用し、「資本的収支」と「収益的収支」の二本立てで予算を定めています。

左上の図の「資本的収支」は、水道施設の整備や機械の購入など事業を持続していくために必要な投資に関する予算を定めています。

本年度は、管路の耐震化、水源井の改修、中央配水場自家用発電設備更新工事、中央配水場配水ポンプ可変速装置改修工事などの工事請負費等のほか、水質検査機器、情報システム機器等の固定資産購入費、債券等投資を目的とする資産の購入、その他で総額10億3,742万円、前年度比4億4,863万円減の支出を見込んでいます。それらの財源は、市等負担金の資本的収入と自己資金10億2,767万円です。また、新たな企業債の借入は予定していません。

なお、自己資金には、「収益的収支」の純利益を積み立てた建設改良積立金や現金支出を伴わない費用である減価償却費等の内部留保

資金が充てられます。

右上の図の「収益的収支」は、事業活動による収益の見込額と、収益を得るために必要な費用の予定額を定めており、この収支額は、利益または損失として当年度の経営成績の見込みを表します。

本年度の事業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響を見直した結果、前年度比3,895万円の増と見込み、総額を19億3,074万円としました。

また、人件費や動力費等の総事業費を前年度比1億7,233万円増の17億2,454万円と見込み、消費税控除後の純利益は、前年度比1億261万円減の1億4,723万円を計上しました。

これからも、おいしく安全な深層地下水100%の水道水を安定して供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め、健全経営を維持してまいりますので、節水と水道料金の納期内納付に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和3年度 水道水の水質検査結果

水質基準項目 (51 項目)

No.	基準項目	基準値	回数	東部系給水栓	西部系給水栓	北部系給水栓
				平均値	平均値	平均値
1	一般細菌	100個/mL以下	12	0	0	0
2	大腸菌	不検出	12	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	4	0.0003>	0.0003>	0.0003>
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	4	0.00005>	0.00005>	0.00005>
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	4	0.001>	0.001>	0.001>
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	4	0.001>	0.001>	0.001>
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	4	0.001>	0.001>	0.001>
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	4	0.002>	0.002>	0.002>
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	12	0.004>	0.004>	0.004>
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	4	0.001>	0.001>	0.001>
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	12	1.41	1>	1.38
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	4	0.08>	0.08>	0.08>
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	4	0.1>	0.1>	0.1>
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	4	0.0002>	0.0002>	0.0002>
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	4	0.005>	0.005>	0.005>
16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	4	0.004>	0.004>	0.004>
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	4	0.002>	0.002>	0.002>
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	4	0.001>	0.001>	0.001>
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	4	0.001>	0.001>	0.001>
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	4	0.001>	0.001>	0.001>
21	塩素酸	0.6mg/L以下	12	0.06>	0.06>	0.06>
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	4	0.002>	0.002>	0.002>
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	4	0.006>	0.006>	0.006>
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	4	0.003>	0.003>	0.003>
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	4	0.01>	0.01>	0.01>
26	臭素酸	0.01mg/L以下	4	0.001>	0.001>	0.001>
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	4	0.01>	0.01>	0.01>
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	4	0.003>	0.003>	0.003>
29	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	4	0.003>	0.003>	0.003>
30	プロモホルム	0.09mg/L以下	4	0.009>	0.009>	0.009>
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	4	0.008>	0.008>	0.008>
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	4	0.1>	0.1>	0.1>
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	4	0.02>	0.02>	0.02>
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	4	0.03>	0.03>	0.03>
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	4	0.1>	0.1>	0.1>
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	4	20>	20>	20>
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	4	0.005>	0.005>	0.005>
38	塩化物イオン	200mg/L以下	12	20>	20>	20>
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L以下	4	68.1	54.5	67.7
40	蒸発残留物	500mg/L以下	4	145	118	145
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	4	0.02>	0.02>	0.02>
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	1	0.000001>	0.000001>	0.000001>
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	1	0.000001>	0.000001>	0.000001>
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	4	0.005>	0.005>	0.005>
45	フェノール類	0.005mg/L以下	4	0.0005>	0.0005>	0.0005>
46	有機物 (TOC)	3mg/L以下	12	0.3>	0.3>	0.3>
47	pH値	5.8 - 8.6	12	7.6	7.4	7.5
48	味	異常でない	12	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	12	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	12	0.5>	0.5>	0.5>
51	濁度	2度以下	12	0.2>	0.2>	0.2>

水質管理目標設定項目ほか (26 項目)

No.	管理目標設定項目	目標値 (P:暫定値)	回数	東部系給水栓	西部系給水栓	北部系給水栓
				平均値	平均値	平均値
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	4	0.002>	0.002>	0.002>
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下P	4	0.0002>	0.0002>	0.0002>
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	4	0.002>	0.002>	0.002>
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	4	0.0004>	0.0004>	0.0004>
8	トルエン	0.4 mg/L以下	4	0.04>	0.04>	0.04>
9	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08 mg/L以下	1	0.008>	0.008>	0.008>
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下P	1	0.001>	0.001>	0.001>
14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下P	1	0.002>	0.002>	0.002>
15	農薬類	1 mg/L以下	1	0.1>	0.1>	0.1>
16	残留塩素	1 mg/L以下	12	0.19	0.20	0.15
17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10-100 mg/L	4	68.1	54.5	67.7
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	4	0.001>	0.001>	0.001>
19	遊離炭酸	20 mg/L以下	1	5.6	6.7	6.2
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	4	0.03>	0.03>	0.03>
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	1	0.002>	0.002>	0.002>
22	過マンガン酸カリウム消費量	3 mg/L以下	1	1.2	0.8	1.0
23	臭気強度	3以下	1	2	1	1
24	蒸発残留物	30-200 mg/L	4	145	118	145
25	濁度	1度以下	12	0.1>	0.1>	0.1>
26	pH値	7.5程度	12	7.6	7.4	7.5
27	ランゲリア指数	マイナス1程度、0に近づく	1	-0.9	-1.3	-0.8
28	従属栄養細菌	2000集落/mL以下P	1	20	5	18
29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	4	0.01>	0.01>	0.01>
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	4	0.01>	0.01>	0.01>
31	PFO5及びPFOA	合計0.00005 mg/L以下P	1	0.0000075	0.0000041	0.0000075
—	セシウム134及び137、ヨウ素131	10(Bq/kg)	12	不検出	不検出	不検出

注：この表の中で>で表示されたものは、表記の数値未満であることを表しています。

東日本大震災等により避難生活をされている方へ

■水道料金（下水道使用料含む）の免除・減額期間を延長しました

水道部では、東日本大震災及び福島第一、第二原子力発電所の事故により、昭島市内で避難生活をされている方（被災者）の負担を軽減するため、水道料金（下水道使用料含む）の免除または減額を令和4年3月末までとして実施してまいりましたが、令和5年3月末まで引き続き実施することといたしました。

また、ウクライナより避難され、昭島市内で避難生活をされている方の負担を軽減するため、水道料金（下水道使用料含む）の免除または減額を令和5年3月末まで実施することといたしました。

水道料金（下水道使用料含む）の免除または減額の対象者及び内容は、次のとおりです

- 1 避難生活のために昭島市内の住宅等へ入居した方は、水道料金（下水道使用料含む）を全額免除します。
- 2 避難生活を支援するために、被災及び避難された方をその世帯に受け入れた方は、受入後の使用水量から受入前の使用水量を差し引いた水量に相応する水道料金（下水道使用料含む）を減額します。

ご連絡・お問い合わせは、業務課へ
☎042-543-6111 FAX 042-543-6118

貯水槽水道調査と直結給水の普及促進

水道部では、貯水槽水道（水道部から給水された水道水を受水タンクに貯めてから各家庭に給水する水道）の衛生管理の徹底と直結給水の普及促進を目的に、貯水槽水道の管理状況調査を実施しています。

調査結果は貯水槽の衛生管理に活用するとともに、直結給水普及促進の基礎資料として役立てていきます。

昨年度の調査では、前回の調査以降、調査対象の約1割が貯水槽方式から直結給水に切り替わっていることがわかりました。また、調査対象の半数が直結給水の普及促進について知っており、3割が直結給水に前向きであることがわかりました。今年度も、これまで調査していない貯水槽水道の管理状況調査を予定していますので、ご協力をお願いします。

直結給水は、3階を超える建物の場合は増圧ポンプで加圧して給水する増圧直結給水となりますが、直結給水が認められない場合もあります。検討されている方は水道部工務課にご相談ください。また、切り替え工事の費用については、指定給水装置工事業者に見積もりを取ることをお勧めします。



貯水槽水道調査の様子

手洗いは感染対策の基本です

新型コロナウイルスなどの感染症に対しては、一般的に塩素による消毒の効果が高いと言われています。水道水は塩素によって消毒がされているため安全です。手軽で安全な水道水を使用して、手洗い・うがいをしましょう。



水道メーターの取替え

水道メーターは、計量法により8年ごとの交換が義務付けられています。ご家庭ごとにメーターの交換時期が異なるため、交換が必要なご家庭には事前に『水道メーター取り替えのお知らせ』のチラシを配布し、令和4年6月から11月までの期間に交換を行います。

交換には、水道部が委託した市指定工事業者（腕章着用・身分証明書携帯）が伺い、無料で行います。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



水道メーター取替えの様子